

土木交通委員会 説明資料

名古屋高速道路の料金の
徴収期間の変更に対する
同意について

平成27年7月2日

緑政土木局

名古屋高速道路の料金の 徴収期間の変更に対する 同意について

目 次

	頁
1 概要-----	1
2 大規模修繕の必要性と財源の確保-----	1
3 大規模修繕の内容 -----	2

名古屋高速道路の料金の徴収期間の変更に対する同意について

1 概要

本件は、名古屋高速道路公社が、大規模修繕を行うにあたって必要な財源を確保するために行う料金の徴収期間の変更について、道路整備特別措置法の規定により、道路管理者である本市がこれに同意するものです。

料金の徴収期間の変更

事 項	変 更 前	変 更 後
徴 収 期 間	39年3ヶ月	45年5ヶ月
徴収期間の満了	平成51年10月	平成57年12月

2 大規模修繕の必要性と財源の確保

損傷した箇所を部分的に補修するといった、名古屋高速道路の構造物を安全に維持管理するために必要な費用は、名古屋高速道路公社の予算に計上されています。

しかし、名古屋高速道路の構造物の健全性を将来にわたって確保するためには、部分的な補修だけでは困難であるため、大規模修繕を実施する必要があります。

この大規模修繕を実施するために必要な費用は、現時点では確保されていないため、新たな財源が必要となります。

料金収入により新たな財源を確保することになりますが、名古屋高速道路公社は、各世代の利用者負担の平準化の観点から、料金の徴収期間の変更で対応することが最善の方法であると判断しました。

本市といたしましても、名古屋高速道路公社の判断は妥当なものであると考えるものです。

3 大規模修繕の内容

(1) 主な工事

- ・コンクリート床版下面の補強
- ・コンクリート床版上面の防水工
- ・桁端部の改良

(2) 工事の実施予定年度

平成27年度から平成41年度

(3) 対象路線名及び対象距離

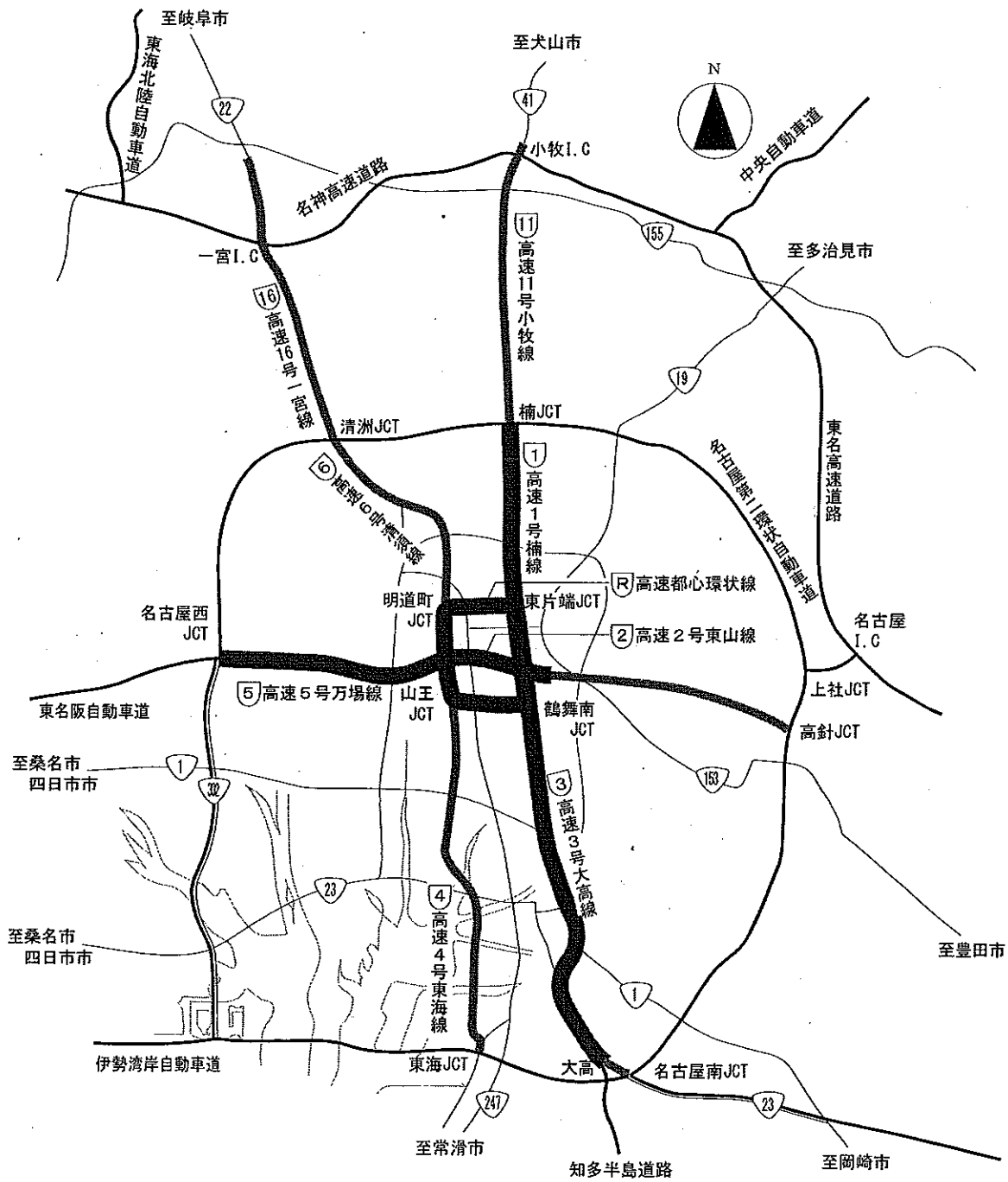
対象路線名	対象距離
高速都心環状線 高速1号楠線 高速2号東山線 高速3号大高線 高速5号万場線	37.9km

※平成6年より前の基準で設計された箇所を大規模修繕の対象としています。

(4) 費用

約1,500億円

(5) 大規模修繕対象図



: 大規模修繕対象箇所 37.9 km

